

No	通番	大分類	分類番号等	内容	意見等	理由	担当回	主担当省庁	対応案	対応案とする理由
B-148	経済産業 L 学術研究専門・技術サービス業	7261	説明文	「7261 デザイン業」の説明文及び内容例示について、時代に即した記述や名称に改めていただきたい。	<p>我が国のデザイン業は、1950年代から職能団体が設立され始めて以降、約70年の間にデザイン対象である各種人工物・人工環境の特性に応じて専門分化が進行。また、特に2000年代以降には、コンピューター・インターネットの普及により、デジタル分野における新たなデザイン対象の領域も確立された。</p> <p>一方、現行の日本標準産業分類における「デザイン業」の説明文では、同業を「工業デザイン」「商業デザイン」「その他」の大きく3つに大別しているところ、現代においてこのような分類は既に一般的ではなくなっている。また、内容例示は、伝統的な領域に限られており、網羅性・バランスを欠いている。</p> <p>以上のように、経済の成熟や技術の進化に伴い、デザイン業の領域が発展・拡大してきた中、同業に係る今後の正確な公的統計のためにには、隣接する他の小分類との棲み分けも考慮しつつ、同業の説明文及び内容例示を時代に即したものに更新する必要がある。</p> <p>更新案の作成に当たっては、2019年に設定された「サービス分野の生産物分類」(総務省)におけるデザイン・サービスの分類項目、及び諸外国・地域の公的機関が採用している分類項目(2020年度に独自調査)等を参考にした。</p> <p>なお、上記の「サービス分野の生産物分類」におけるデザイン分類では、8項目(インテリアデザイン、インダストリアルデザイン、グラフィックデザイン、テキスタイルデザイン・ファッションデザイン、パッケージデザイン、ディスプレイデザイン、デジタルメディアデザイン、その他のデザイン)が設定されている。また、諸外国・地域におけるデザイン分類には、我が国の「サービス分野の生産物分類」と同等か、より現代的かつ先進的な分類が見られる。</p>	第7回	経済産業省	説明文及び内容例示を修正する。	経済の成熟や技術の進化に伴い、デザイン業の領域が発展・拡大してきた中、他の分類との関係も考慮しつつ、同業の説明文及び内容例示を時代に即したものに修正する必要があるため。	